

私たちは、患者さまにやさしい総合病院をめざします。



独立行政法人 地域医療機能推進機構

りつりん 病院

〒760-0073 香川県高松市栗林町3丁目5番9号
TEL 087-862-3171 FAX 087-837-1427
<http://ritsurin.jcho.go.jp>

地域包括ケア病棟開設のご案内

平成26年10月より、当院の南病棟5階(44床:個室6室・2人部屋19室)を【地域包括ケア病棟】として運用することとなりました。

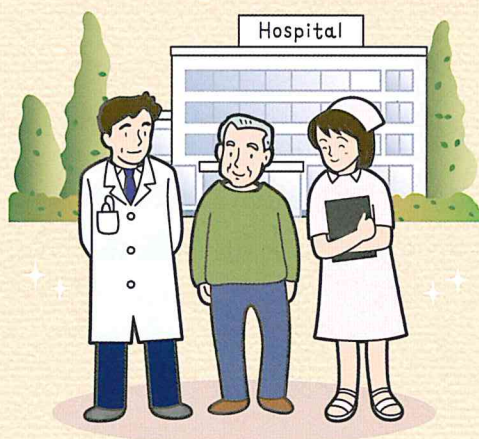
【地域包括ケア病棟】に入院された患者さまには、在宅復帰をスムーズに行うために『在宅復帰支援計画』に基づいて、主治医・看護師・リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者(医療ソーシャルワーカー)等が協力して、効率的に患者さまの在宅支援を行ってまいります。

● 地域包括ケア病棟とは？

急性期治療を経過し病状が安定したが、引き続き在宅復帰等へ向けて治療・看護・リハビリ等を行い、安心して退院していただけるように在宅支援を行うことを目的とした『在宅復帰支援のための病棟』です。



療養・リハビリテーションによる
身体能力の改善



● どんな場合に入院するのですか？

※ 在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者さまが対象です。

- ① 急性期の入院診療(手術・肺炎・発熱・外傷など)により病状は改善したが、もう少し治療・経過観察等が必要な方
- ② 入院治療により病状は安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅での療養準備が必要な方

※病態に応じ入院期間は調整しますが、保険診療上最大60日までです。

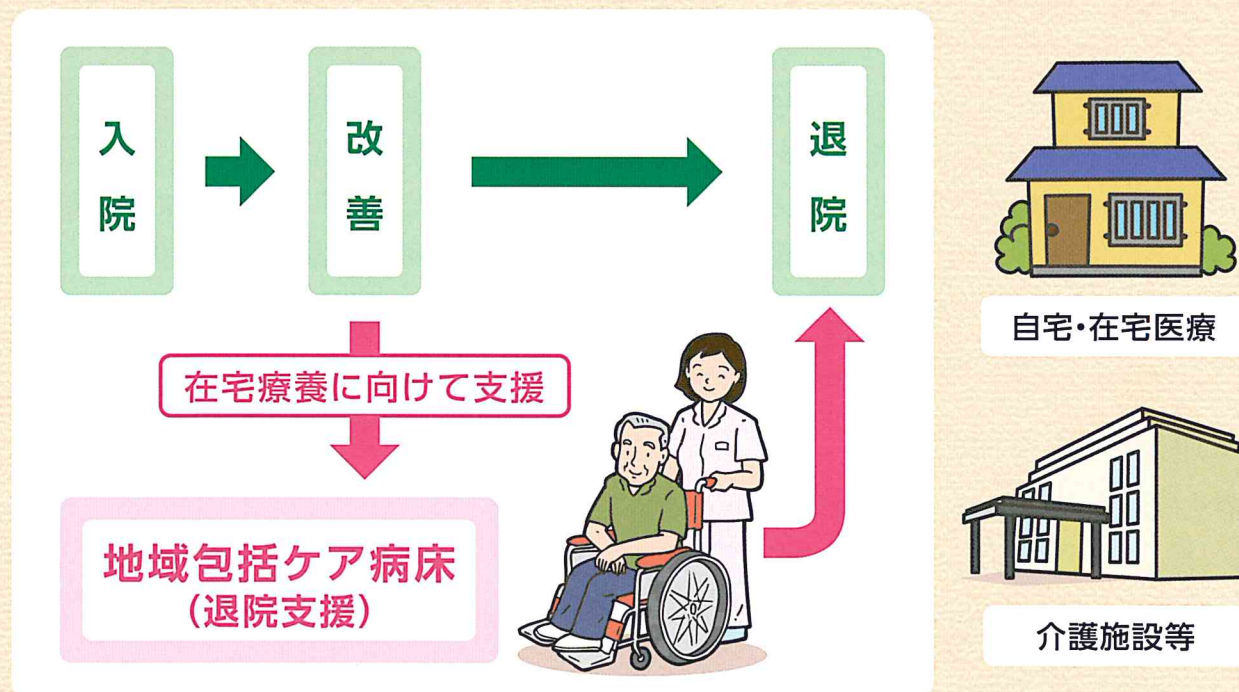
症状が安定しましたら、ご自宅・療養施設におもどりいただきます。

● 地域包括ケア病棟の患者さま受け入れは？

地域包括ケア病棟を利用していただく場合は、一般病棟に入院後、関係する部署で連携し、主治医の判断により、患者さまやご家族へ提案をさせていただき、地域包括ケア病棟へ移動し継続入院となります。

※ できるだけ主治医間でまず電話等連絡していただき、その後に当院の地域医療連携室が担当させていただきます。

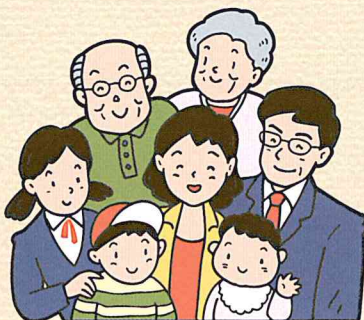
※ 急性期病院等からの紹介患者さまの受け入れの際は、診療情報提供書と入院相談票の提出をお願いいたします。



● 入院費について？

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。(投薬・注射・簡単な処置・検査・画像診断・リハビリ・医学管理料などの費用は含まれます。)

※ 病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、一般病棟にお部屋を移動していただくことがあります。



ご不明な点は、地域医療連携室までお気軽にお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

【 地域医療連携室：TEL 087-862-3227 FAX 087-862-3253 】

電話対応時間：平日 9:00～17:00(土日祝日を除きます。)